

臨時報告書

本書は「金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項」および「企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 12 号」に基づく臨時報告書を、「金融商品取引法第 27 条の 30 の 2」に規定する開示用電子情報処理組織 (EDINET) を使用して、平成 22 年 10 月 29 日に提出したデータを出力・印刷したものであります。

大日本スクリーン製造株式会社

京都市上京区堀川通寺之内上る 4 丁目天神北町 1 番地の 1

E 0 2 2 8 8

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年10月29日

【会社名】 大日本スクリーン製造株式会社

【英訳名】 DAINIPPON SCREEN MFG. CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 橋本 正 博

【本店の所在の場所】 京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目天神北町1番地の1

【電話番号】 京都 (075) 414-7155 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 太田 祐 史

【最寄りの連絡場所】 京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目天神北町1番地の1

【電話番号】 京都 (075) 414-7155 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 太田 祐 史

【縦覧に供する場所】 大日本スクリーン製造株式会社東京支店
(東京都千代田区九段南2丁目3番14号靖国九段南ビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1【提出理由】

第70期(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)において、当社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成22年10月29日(取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容および損益に与える影響

当社は、平成22年10月29日開催の取締役会において、持分法適用関連会社であるSEMES Co., Ltd. (以下、SEMES社)の当社保有の全株式をSAMSUNG ELECTRONICS CO., LTD. (以下、SAMSUNG社)に譲渡することを決議いたしました。

①株式譲渡の理由

SEMES社(韓国・天安市、旧社名DNS Korea Co., Ltd.)は、1993年1月にSAMSUNG社と当社とのジョイントベンチャーとして設立され、以降、半導体製造装置およびFPD製造装置の製造・販売を行っております。

本件は、当社とSAMSUNG社との協議の結果、SEMES社を通じた合弁関係の解消ならびに当社が保有するSEMES社株式のSAMSUNG社への譲渡について合意したものであります。

これにより、当社とSAMSUNG社の約18年間にわたる資本提携関係は終了しますが、当社、SAMSUNG社およびSEMES社は、友好的な関係をさらに強化し、半導体・FPD領域にとどまらず、様々なビジネス領域において協力してまいります。

②SEMES社の概要

(イ) 名 称	SEMES Co., Ltd.	
(ロ) 所 在 地	278, Moshi-ri, Jiksan-eup, Seobuk-gu, Cheonan city, Chungnam, South Korea	
(ハ) 代表者の役職・氏名	Sang-Kwon Nam (CEO)	
(ニ) 事 業 内 容	半導体製造装置、FPD製造装置の製造・販売	
(ホ) 資 本 金	10,000百万ウォン	
(ヘ) 設 立 年 月	1993年1月	
(ト) 大株主及び持株比率	SAMSUNG ELECTRONICS CO., LTD. 63.87% 大日本スクリーン製造株式会社 21.75%	
(チ) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	当社は当該会社の発行済株式総数の21.75%を保有しております。
	人 的 関 係	当社従業員2名が当該会社の役員(非常勤取締役および非常勤監査役)を兼務しております。
	取 引 関 係	当社は当該会社に技術供与を行うとともに一部製品の製造を委託しております。

③SAMSUNG社（株式譲渡先）の概要

(イ) 名 称	SAMSUNG ELECTRONICS CO., LTD.	
(ロ) 所 在 地	Samsung Electronics Bldg. 1320-10, Seocho 2-dong, Seocho-gu, Seoul 137-857, South Korea	
(ハ) 代表者の役職・氏名	Gee-Sung Choi (President & CEO)	
(ニ) 事 業 内 容	半導体・液晶パネル等の電子部品およびテレビ・携帯電話等の電気製品の開発・製造・販売	
(ホ) 設 立 年 月	1969年1月	
(ヘ) 純 資 産	73兆542億ウォン（2009年12月31日現在）	
(ト) 総 資 産	118兆2,814億ウォン（2009年12月31日現在）	
(チ) 上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	当社は当該会社の子会社に当社製品を販売しております。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

④譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式の状況

(イ) 異動前の所有株式数	435,000株（所有割合：21.75%）
(ロ) 譲 渡 株 式 数	435,000株（譲渡額：52,200百万ウォン：約37億円）
(ハ) 異動後の所有株式数	0株（所有割合：-%）

⑤日 程

(イ) 取 締 役 会 決 議	平成22年10月29日
(ロ) 株 式 譲 渡 日	平成22年10月29日（予定）

⑥損益に与える影響

本件株式譲渡により、平成23年3月期第3四半期の個別決算において、関係会社株式売却益約34億円を特別利益として計上する予定であります。

なお、持分法の適用により連結上の帳簿価額は個別上の帳簿価額を上回っており、連結決算においては、関係会社株式売却益約5億円を特別利益として計上する予定であります。また、本件により、SEMES社は当社の持分法適用関連会社から除外されます。

※上記の円貨額は、1ウォン0.071円にて換算しております。

以 上